

事例1【新潟県妙高市】

耕作放棄地を復旧して集落の活性化

「集落の土地は集落で守る」を合い言葉に、集落の9割以上の農家が参加して設立した生産組織を中心に活動。

耕作放棄地を復旧して、大豆、ソバ、山菜などを栽培し、JAや近くの直売所で販売するほか、観光わらび園などを整備して、都市住民との交流にも取り組む。



復旧作業の様子



わらび園



大豆の栽培

活用事業等 中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策、県単事業等

事例2【石川県七尾市】

企業が耕作放棄地を活用して経営展開

市が地域に働きかけて企業の農業参入について合意形成し、地元の水産加工会社が新しい企業形態を目指して参入。

参入企業は、耕作放棄地を活用して、キャベツ、タマネギ、小豆、ニンジンなどを栽培し、自社製品の原材料として使うことでブランド力を高めている。



再生前の農地



キャベツの栽培



自社製品のパッケージ

活用事業等 耕作放棄地再生利用対策交付金、県単事業等

お問い合わせ先

ご質問等につきましては、最寄りの市町村農政担当課にお問い合わせいただくか、下記へお電話ください。

農林水産省北陸農政局
農村計画部農村振興課……………076-263-2161(内線3413・3424)

地域 みんなで 耕作放棄地を解消しよう

～ 各種支援策のご紹介～

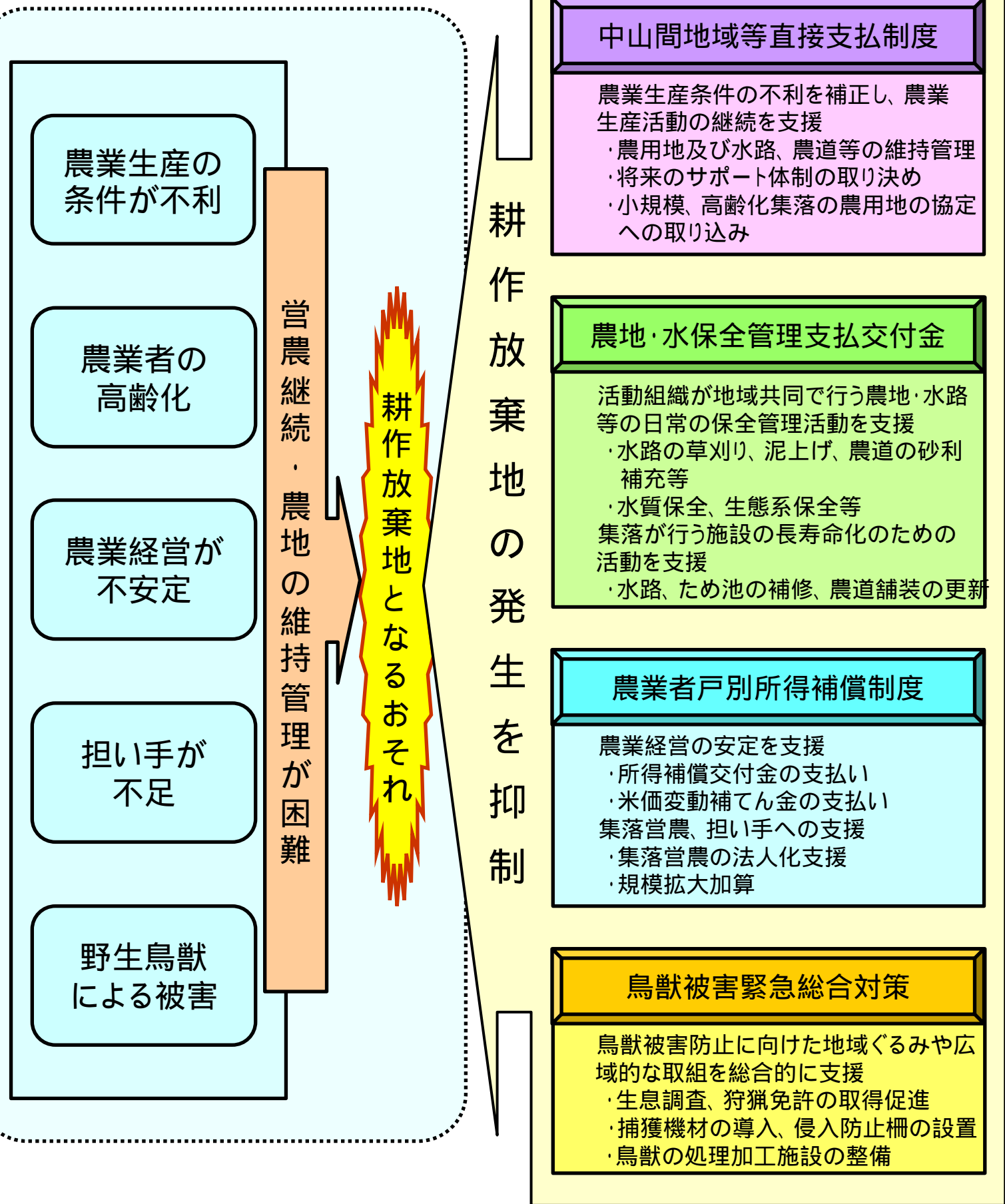


平成23年9月
北陸農政局

いろいろな支援策があります。地域のみinnで是非ご活用ください！

耕作放棄地の発生防止

耕作放棄地を再生利用



中山間地域等直接支払制度

農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動の継続を支援

- ・農用地及び水路、農道等の維持管理
- ・将来のサポート体制の取り決め
- ・小規模、高齢化集落の農用地の協定への取り込み

農地・水保全管理支払交付金

活動組織が地域共同で行う農地・水路等の日常の保全管理活動を支援

- ・水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充等
- ・水質保全、生態系保全等
- 集落が行う施設の長寿命化のための活動を支援
- ・水路、ため池の補修、農道舗装の更新

農業者戸別所得補償制度

農業経営の安定を支援

- ・所得補償交付金の支払い
- ・米価変動補てん金の支払い
- 集落営農、担い手への支援
- ・集落営農の法人化支援
- ・規模拡大加算

鳥獣被害緊急総合対策

鳥獣被害防止に向けた地域ぐるみや広域的な取組を総合的に支援

- ・生息調査、狩猟免許の取得促進
- ・捕獲機材の導入、侵入防止柵の設置
- ・鳥獣の処理加工施設の整備

耕作放棄地再生利用対策

荒れた農地の再生利用に加え、機械・施設の導入、用排水施設・農道の整備、農地利用調整などの取組を総合的に支援。

荒れた農地の再生利用

- 草刈り・耕起・整地等 + 土づくり
- 営農定着(農業者戸別所得補償制度の支援対象外の作物を作付ける場合)
- 実証ほ場の設置・運営
- 加工品試作、試験販売、経営相談等

再生農地での営農に必要な機械・施設等の整備

- 農業用機械の導入、農業用施設の整備
- 周辺の農業用排水施設・農道の整備、暗きょ排水の設置、客土、区画整理等
- 市民農園・教育ファームの整備

中山間地域等直接支払制度

耕作放棄地の復旧活動

- 集落共同又は担い手、参入企業等による復旧作業

復旧後の農業生産活動

- 景観作物の作付け、新規作物の栽培等

農業者戸別所得補償制度

再生利用加算(畑の耕作放棄地が対象)

- 受け手が麦・大豆・そば・なたねを作付けして営農継続